裁判員等経験者と法曹三者との意見交換会では，次のような御意見や御感想，これから選任される可能性がある方へのメッセージ等を頂戴しました。裁判員になるとはどのようなことなのか，その様子を是非御覧ください。
（令和５年３月１０日，静岡地方裁判所浜松支部において開催）

・参加できてよかった。
・事件の審理が長期にわたり大変であったが、終わったという達成感があり、感慨深いものがあった。

・被告人の刑を決めるには、一人で考えるには重すぎるものであると感じていたが、その重さを全体で担ったというふうに感じている。
・裁判員経験後、ニュース等も注意してみるようになった。

・裁判員制度について興味があり、不安もあったが、経験することができて良かった。
・長めの事件であったところ、量刑を含め、これでよかったのか、今も考えている。

・裁判員になった際は、会社や周りから驚かれた。守秘義務もあるため、裁判のことを話す際は、公判廷での話をした。
・テレビの中の世界であったものが、直接被告人と面して、間近に感じた。

・今後、高齢化を迎えるにあたり、同居家族への負担は大きくなるが、今回の事件に関わることができてよかったと思う。人の生死、尊厳を考えると、難しさも感じた。

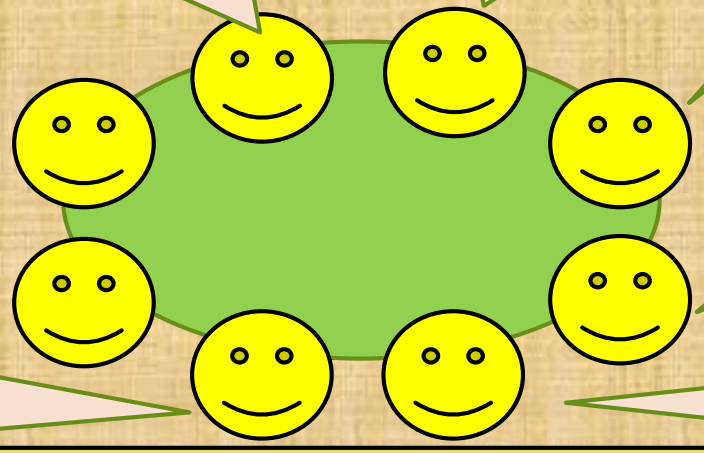

・データベース等を見て進めると考えていたが、実際の審理を経て、きちんと人を見た上で、判断されていると感じた。もっと多くの方にやっていただくと、事件のことが身近に考えられるのではないか。

・裁判員の役割を担い、裁判のプロセスに携わることができて、勉強になった。会社も協力的であり、こんな感じであったと話をすることができた。
・また、法律の書籍にも興味を持つようになった。

・事実に争いはなく、主に量刑について考えることになったが、実際の裁判を通じてみると、自分の中で、最初と最後で被告人に対する印象が変わったという事件であった。

裁判員裁判に対する感想

意見交換会のなかで話題になった事項

【審理について】
・写真等でわかりやすく主張されていたため、理解しやすかった。
・こんな証拠でよいか疑問なものもあった。
・ 被告人に精神障害がある事件で、その程度等について数字等の指標があると理解しやすかった。
・証拠を映す前に、今から映しますという前置きがあり、配慮いただいたという思いである。
・弁護側の尋問の際にうまく進まないところがあり、弁護側の難しさを感じた。

【評議の進め方等について】
・十分な意見交換ができた。
・一気に意見を付箋に書いて貼り出す方式があり、全体が理解しやすくなったのがよかった。
・些細なことでも拾っていただき、審理しやすい形で進めていただいた。
・うまく聞き取れなかったときも補足していただいた。

【守秘義務について】
・守秘義務については、少しも負担ではなかった。会社では当たり前であったので。
・長期間であったが、公判廷でのことは話してよいと聞き、自分の中で、傍聴人であったならという前提で周りと話をすることができたため、負担ではなかった。

【スケジュール等について】
・選任期日までに、裁判員になるかどうか、わからないまま仕事の調整する必要がある。仲間に助けられた。
・会社の理解があったので、特別休暇をいただいて参加したが、選任から公判までがもっと空いているとよかった。
・年末の裁判であったので、仕事も忙しく、年末ではない方がよいと感じた。年をまたぐ方がよい。
・急に郵便がきて、すぐ裁判になるという印象である。

【１８、１９歳の方が選ばれることについて】
・最近の犯罪がSNS等を通じて行われているところ、若い方の方が対応しやすいのではないか。
・各年代で選ぶことができれば、様々な意見を出してもらうことができるのではないか。
・経験してもらった方が良いと思う。

【検察官への意見等】
・証人に対して、きつい話し方はどうかなと思った。
・検察官は被害者の感情に寄り添った意識であったのではないかという印象であった。弁護人側の方が、より、きつい印象であった。

【弁護人への意見等】
・検察官と、同じ項目を利用して話をしてもらえるとわかりやすかったのではないか。
・検察側から出たものと比べると、差が大きく感じる。
・スピーチの速さも的確で分かりやすい。経緯から、量刑、どうやって下げるかという意図も伝わり、苦労がうかがえた。
・弁護人が検察の方で並べたものに対して、被告人が認めないものにつき、ひっくり返そうとしていることが伝わった。
・弁論の要旨はわかりやすかった。